筑紫女学園大学リポジト

Neoliberalism and Social Rights, Its Past, Present and Future

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 徳永, 勇, TOKUNAGA, Isamu メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1155

新自由主義と社会権、その過去と現在

徳　永　　勇

Neoliberalism and Social Rights, Its Past, Present and Future

Isamu TOKUNAGA

はじめに

マーガレット・サッチャーが1987年に「社会など存在しない」と言ってのけて、すでに35年間が経過した。

この間、イギリスのみならず、日本、アメリカ合衆国においても、自己責任、自助が強調され、規制緩和、公共機関の民営化、富裕層と大企業への減税、社会保障の削減等が進行した。

「社会など存在しない」という言葉は、自己成就する予言のごとく、この三か国において、新自由主義の席巻と社会権の後退をもたらしてきた。

日本社会においては、若年層における権威主義の高揚が指摘されるなか、コロナ禍で加速する生活困窮層の増大、とくにワーキング・プアのそれに適切に対処し、最低生活保障を実現するための社会政策の欠落が顕著になっている。

本稿では、「社会の喪失」が進行してきた過程をふりかえり、貧困が「過剰包摂社会」のなかで不可視化する状況下、社会権が十全に保障される可能性を模索してみたい。

1．社会の喪失と貧困の時代の終焉

厚生労働省の「2019年 国民生活基礎調査の概況」によれば、2018年時点での相対的貧困率は15.4％、貧困線は127万円となっている。（厚生労働省，2020）[1] 相対的貧困率は、2012年に16.1％に達したが、2018にはそれから0.7ポイント低下したことになる。

相対的貧困率に寄与する要因は、低所得階層の占める比率にあるが、それは、所得が老齢年金のみに限定される者が多い高齢者の比率に大きく左右される。高齢化率は、2012年の24.1％から28.1％へと4ポイント増加しているので、現役勤労者世帯の相対的貧困率は改善されていると推測できる。

とはいえ、日本の2018年の相対的貧困率（15.4％）は、先進産業国（G7）中、アメリカ合衆国に次いで高い水準にあり、高齢者世帯も含めて、生活困窮、貧困の問題は、依然として深刻である。[2] 新型コロナウィルスの蔓延により、非正規勤労者をはじめとして所得が急減する世帯が増

えている現在、貧困問題はより深刻化している。（ニッセイ基礎研究所，2020）

しかし、アメリカ合衆国を震源とする金融危機が起こり、「年越し派遣村」が開設された2008-2009年当時と比べると、貧困問題への人々の関心は低いように思われる。そして、生活困窮者、すなわち経済的に排除された人々を最低所得保障により包摂する役割を果たす「社会」への関心もまた、大きく後退しているように思われる。

「国立国会図書館オンライン」によれば、図1～図4に示すとおり、近年、「貧困」および「社会」をタイトルに含む出版図書件数、雑誌記事件数ともに、漸減していることがわかる。[3)]

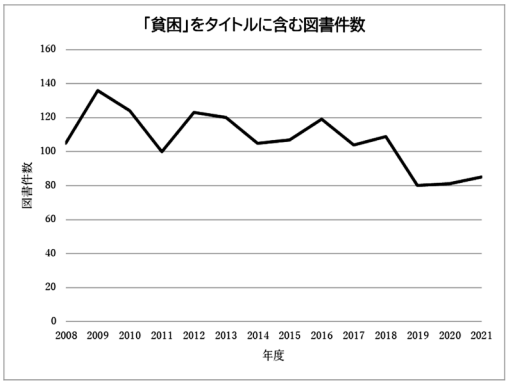


図1

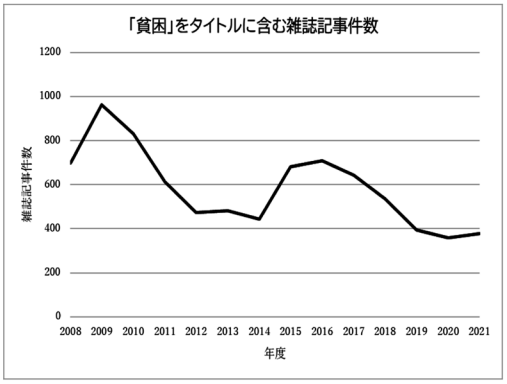


図2

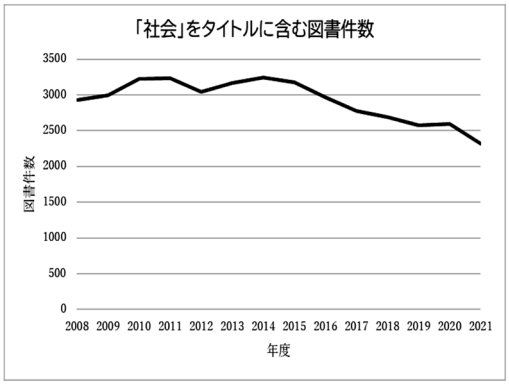


図3

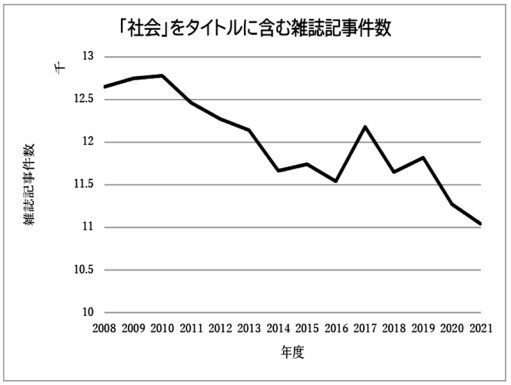


図4

これらのデータから、ただちに、人々の「貧困」および「社会」への関心の喪失を断定できないとしても、貧国問題の深刻さと、問題を解決するための「社会的なるもの」の重要性を鑑みるに、事態は憂慮すべき状況にあるといえるだろう。[4)]

2．新自由主義と二つの社会

貧困問題が、解決すべき社会的議題として設定されない状況が続いているとすれば、その理由はなにであろうか。容易に想定されるのは、貧困問題の当事者がその苦境をうったえかける気運と機会を剥奪されたままになっていること、そして貧困当事者の声を代弁する者たちの不在、である。そうした剥奪なり不在なりを可能ならしめているもの、それは、生活困窮が究極的には自己責任[5)]であるという考えと、それを正当化する、社会の底流にある認識枠組みである。その認識枠組みは、「新自由主義」（neoliberalism）と呼ばれるそれである。[6)]

先進産業国は、フランス、レギュラシオン学派のいう「資本主義の黄金時代」を経たあと、1971年のドルショックによるアメリカドルと金との兌換制度廃止、変動相場制への移行（ブレトン・ウッズ体制の崩壊）、1973、1979年の二度にわたるオイルショックによる化石燃料と工業製品の原材料等の高騰、この二つの要因により、経済の高度成長の終焉を迎えた。先進産業国は、これらの直接的要因以外にも、国内の耐久消費財市場の飽和、ロナルド・イングルハートが定式化した、物質主義的価値観から脱物質主義的価値観への転換（ライフスタイルの分化）、ウォルト・ロストウのいう高度大衆消費社会（high mass consumption society）への到達による階層上昇移動の意欲（aspiration）の冷却および「ゆたかさのアノミー」の蔓延、これらの背景要因に直面し、低成長経済への移行を余儀なくされた。[7)] そして、経済成長の成果を社会保障の充実に反映させる「福祉国家」は、自由主義、コーポラティズム、社会民主主義の各レジームに分岐していくことになる。

こうした社会変動のただなかにおいて、イギリス、アメリカ合衆国、日本の三か国は、さながら新自由主義の草刈り場と化した。1979年にイギリスでマーガレット・サッチャー政権、1981年にアメリカ合衆国でロナルド・レーガン政権、翌1982年には日本で中曽根康弘政権が成立し、これら三か国で、政策パッケージとしての新自由主義が展開されたわけである。

新自由主義の政策パッケージは、「D-L-P 公式」、すなわち、規制緩和（deregulation）、自由化（liberalization）、民営化（privatization）に加え、緊縮財政、社会保障の削減、（富裕層やグローバル企業への）減税、雇用の流動化を骨子とするもので、この政策パッケージは、1989年、「構造調整」プログラムとして、債務国に対する支援の条件として課せられることとなった（「ワシントン・コンセンサス」）。（ヴァカン，2008，p.67；坂井・岩永，2011，pp.26-27）「一九七〇年代後半からしだいに顕著になり、一九八〇年代に英米を中心に爆発し、一九九〇年代に世界に広がっていった新自由主義的反革命」（森田，2012，p.375）、その中核にあるイデオロギーは、サッチャーの「社会など存在しない」という発言に集約できる。この方便が拡張されれば、国家や自治体に、国民、住民の社会権を保障する責務はなくなり、生存は、自助と、家族・親族、地域コミュニティでの互助に放り投げられることになる。[8)]

新自由主義が称揚する「自助」は、社会保障を享受する条件として、就労（する努力）を義務づける（ワークフェア）ことにつながった。イギリス、アメリカ合衆国、日本におけるワークフェアは、労働力拘束モデル（labor-force attachment model）、ワークファーストモデルとも呼ばれ、生活困窮者の就労可能性を高めて人的資源投資を行う、スウェーデン、デンマーク等の人的資本開発

モデル（human-capital development model）、サービスインテンシブモデルと対比される。（若森, 2013；宮本, 2004）

ところで、日本社会において、公助に先だって、自助と互助が強調されたのは、中曽根政権の成立に先だつ1979年に閣議決定された「新経済社会社会７か年計画」においてであった。その具体的な内容は、以下のとおりである。

> 欧米先進国へキャッチアップした我が国経済社会の今後の方向としては、先進国に範を求め続けるのではなく、このような新しい国家社会を背景として、個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会等の連帯を基礎としつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会のもつ創造的活力を原動力とした我が国独自の道を選択創出する、いわば日本型ともいうべき新しい福祉社会の実現を目指すものでなければならない。
> （国立社会保障・人口問題研究所,「新経済社会7カ年計画」について）

国家による国民の生存権保障の義務に先んじて、国民に自助と互助を要請する考え方は、さらにさかのぼること60年近く前、すでに「方面制度」の確立というかたちで具現化されていた。仁平（2009）は、原敬内閣のもとで内務大臣を務めた床次竹二郎が1920年に発表した「社会事業の根本精神」を引用し、社会を人体になぞらえた床次が、人体の一部の不具合が他の部位のそれに波及することから、国家には、富裕層の富を再配分することで、困窮する労働者の生活を改善する義務があることを主張したと指摘している。こうした、「社会」の「相互依存、相互責任」を、相互扶助の理念を基盤とした社会権保障に具現化する主張がなされる一方で、「相互依存、相互責任」を、「社会奉仕」を旨とする「方面委員」制度により具現化する、すなわち、生活困窮者の自堕落な生活習慣を改めさせ自助努力を促すという、道徳的介入がなされた。

生活困窮の問題の解決策を、社会権保障の拡充にもとめるのか、それとも問題の所在を個人の自己責任に帰して、自助努力、端的に言えば、「勤労の義務」の履行や、自己処罰的な生活改善の努力にもとめるのか、この二つの論点は、最低生活保障をめぐる言説と諸政策のなかに生き続けている。[9] 連帯や富の再配分が否定される傾向が強まっているという点では「社会」は希薄化しているが、一方で、貧困の再生産、長期景気停滞、規制緩和等による労働条件の劣悪化等を考慮することなく、個人の自己努力にのみに貧困からの自立の方途を限定し、貧困の原因を徹底して「自己責任」に帰すという点では「社会」（の圧力）は強度を高めているといえるだろう。

3．過剰包摂社会とエッセンシャル・ワーク

1980年代における「アジア四小龍（もしくは虎）」（韓国、台湾、香港、シンガポール）、1990年代以降の「BRICS」（ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ共和国）の台頭、マイクロエレクトロニクス、ICT の発展、拡充、そして新自由主義の浸透は、先進産業国における、金融経済、サービス経済の拡大を帰結した。

金融経済の肥大化は、幾多のバブル経済の発生とその崩壊を帰結してきた。2008年、アメリカ合衆国におけるサブプライムローンの不良債権化に端を発する金融危機は、わが国においても、製造業現場における非正規労働者の雇止めを帰結し、「年越し派遣村」の熱気ともども、「反貧困」の言説が溢れかえった。ウォール街に巣食う金融業界に対して「99%の反乱」を企図したサラ・ヴァン・ゲルダー等は、次のように指摘する。

> ウォール街の機関は、たちまちさらに収益性の高いビジネスモデルを作りあげた。このモデルは、一般顧客向けに過剰な手数料と法外な利率を設定し、投機に融資し、不注意な顧客を払いきれないローンへ誘導し、結果として生まれた価値のない担保をトリプルAの格付けで売られるデリバティブに組み込み、かならず破綻するように作られたデリバティブの破綻に逆張りして、政府から補助金と救済措置を引き出し、薬物や武器の取引屋の資金を洗浄し、利益を国際投資して税を回避するという特徴をともなうようになった。
> （ゲルダー，『YES!Magazine』編集部編，2012，p.95）

莫大な債務をかかえ、経営破綻に瀕した投資銀行、証券会社、生命保険会社、自動車製造メーカー等をアメリカ連邦政府が公金を融資して救済したあと、しばらくはこれらの企業への批判と抗議運動が展開されたものの、新自由主義の考え方はしぶとくよみがえった。ジョセフ．E．スティグリッツは、新自由主義による福祉国家批判と富の不平等を正当化する言説、そしてそれに対抗する論理について、次のように述べる。

> もし底辺の人々の問題がみずから招いた結果であるのなら、そして、（一九八〇年代や一九九〇年代の“福祉に頼る怠け者”キャンペーンや“福祉の女王”キャンペーンが示唆していたように）生活保護を受けている人々がほんとうに他人に寄りかかって贅沢な暮らしをしてきたのなら、そういう人々を援助しなくても良心の呵責はほとんど感じない。もし最上層の人々が社会に非常に大きな貢献をしたという理由で高給を受け取るのなら、そういう人々の報酬は、特にその貢献がたんなる幸運によるものではなく勤勉の成果であったとすれば、正当化されるように思われる。ほかにも、不平等を減らすと大きなツケがまわってくるだろうとほのめかす考えかたもある。さらに、大きな不平等はそれほど悪いものではない、なぜならそういう大きな不平等のない世界で生きるよりも全員が豊かに暮らせるのだから、とほのめかす考えかたもある（トリクルダウン経済）。
>
> しかし、この戦いの反対陣営は、対照的な信念を持つ。平等の価値を心から信じ、これまでの章で示してきたように、現在のアメリカにおける大きな不平等が社会をさらに不安定なものにし、生産性を低下させ、民主主義をむしばんでいると分析する。さらに、その不平等の大半は社会的貢献とは無関係に生じており、むしろ市場の力を使いこなす能力――市場を独占することで消費者を搾取したり、本来は違法とすべき活動によって貧しい無学の借り手を搾取したりする能力――から生じていると分析する。
> （スティグリッツ，2012，pp.232-233）

新興工業国への工場移転や業務のアウトソーシングの進展にともない、先進産業国の脱工業化が進行するなか、金融経済の肥大化ともども、サービス産業の発展が進行した。

サービス産業のなかでも、対人サービスにより収益を得るそれには、わたしたちのサブシステンス（生存基盤）を支える、いわゆるエッセンシャル・ワークが数多く含まれる。コロナ禍のなか、「エッセンシャル・ワーカーに拍手を」という呼びかけがあちこちでなされることになったが、医療、介護、福祉、保育、エネルギーや交通のインフラの維持、食品、日用品、薬品等の販売、生活物資の配送に従事する、その多くが非正規労働者として雇用されているエッセンシャル・ワーカーの過酷な労働条件が改善されることはなく、その現況は、ゲルダーが批判する「虚業」の再繁栄と鋭く対照的である。デヴィッド・グレーバーは、「ブルシット・ジョブ」に高給が保障され、エッセンシャル・ワークが冷遇されているイギリス社会の状況を、次のように描写する。

> いいかえれば、社会に便益をもたらすことを選んだ人びとや、とりわけ、みずからが社会に便益をもたらしているという自覚をもつことによろこびを感じる人びとには、中産階級なみの給与や有給休暇、充分な額の退職金を期待する権利はまったくない。さらに、自分は無意味で有害ですらある仕事をしているという認識に苛まれねばならぬ人びとは、まさにその理由によって、より多くのお金を報酬として受け取って然るべきだという感覚もまた存在しているのである。
>
> このことはいつだって政治的レベルにおいてあらわれる。たとえば、イギリスにおいては「緊縮財政」の八年間（二〇一〇年のキャメロン政権以降）に、看護師、バスの運転手、消防士、鉄道案内員、救急医療スタッフなど、社会に対し直接にはっきりと便益をもたらしているほとんどすべての公務員の賃金が、実質的に削減された。その結果、チャリティの食糧配給サービスで生計を立てるフルタイムの看護師があらわれるにまでいたったのである。ところが、政権与党はこの状況をつくりだしたことを誇りに感じるようになっていた。看護師や警察官の昇給を盛り込んだ法案が否定されたとき、歓声をあげた議員たちがいたぐらいである。この政党はまた、その数年前には、世界経済をほとんど壊滅に追い込んだシティの銀行家たちへの補償金を大幅に増額すべきという大甘の見解をふりまわしたことで悪名高い。にもかかわらず、その政府の人気は依然として衰えを知らなかったのである。そこには以下のような感覚が存在しているようにみえる。すなわち、公益のために献身することを仕事として選択した人びと、あるいはたんに自分の仕事が生産的であり有益であると感じて満足している人びと――こうした人びとこそが、公益のために集団的に犠牲を払うという精神性を一方的に引き受けるべきである、という感覚である。
>
> （グレーバー，2020，pp. 280-281）

ジョック・ヤングは、「大規模な文化的包摂と系統的かつ構造的な排除」を特徴とする社会を、「過剰包摂社会」と呼ぶ。（ヤング，2019，p.69）オーウェン・ジョーンズは、「チャヴ」と呼ばれるイギリスのアンダークラスの若者たちの生態と、彼ら、彼女らを敵視し排除する社会の構造を描

き出したが、『チャヴ』の表紙の画像に使われているとおり、彼ら、彼女らは、好んで「バーバリー」の帽子をかぶり、「アディダス」のジャージを身につけ、「ナイキ」のバスケットシューズを履く。（ジョーンズ，2017）「チャヴ」は、就労自立の機会をあらかじめ剥奪され、生活保護受給者である（と思われる）ことで軽蔑あるいは敵視されているという点では、社会から排除されているが、彼ら、彼女らは、構造的貧困を生み出しているグローバル企業（のブランド）を敵視しはしない。日本社会の階級構造を、資本家階級、新中間階級、正規労働者、アンダークラス、旧中間階級によるそれとして位置づけてきた橋本健二は、2019年時点での「アンダークラス」の規模を約1,200万人（非正規労働者913万人、無業者166万人、完全失業者115万人）と推計しているが、日本社会のアンダークラスも、生活困窮状態にありながら、iPhone を持ち歩き、「ユニクロ」の衣服を身にまとい、時流の消費文化に包摂されている。（橋本，2020）バーバリー、アディダス、ナイキ、アップル、ファーストリテイリングといったグローバル企業が構造的貧困を生み出してきた主要アクターであるのは明白であるが、これらの企業がアンダークラスが敵視する対象となることは、まず、ないと言ってよい。アメリカ合衆国においては、バーニー・サンダースが大統領選においてとくに若者の支持を集め、また、近年では、“Fight for $15”にみられるように、最低生活保障を要求する社会運動が展開されてきたが、日本におけるそれは低調である。

おわりに

アンダークラスの、とくにエッセンシャル・ワーカーが、たんに言葉だけの称賛を受けるのではなく、自らの社会権保障を要求し、またわたしたちがそれをあと押しする必要が、かつてなかったほど高まっている。

社会権保障の根拠は、ジョン・ロールズによる「無知のヴェール」の思考実験、優性思想に抗する「ケアの倫理」等にもとめることができるが、これら社会福祉の公共哲学については、稿をあらためて論じたい。

注

1）OECD の所得定義の新しい基準では、可処分所得の算出に用いる拠出金のなかに、自動車税等、企業年金掛金、仕送り金等を加えることになっている。この新基準にしたがって算出された相対的貧困率は、15.7％である。

2）安部（2022）は、日本、韓国、台湾、香港における貧困層の動向と現状を比較しているが、勤労者の相対的貧困率（ワーキング・プア率）は10.8％と日本がもっとも高い。また、購買力平価調整後のドル換算で、最低賃金、可処分所得が低い下位20％の子どもがいる世帯の平均可処分所得ともに、日本のそれは際立って低い。

3）あくまで「貧困」および「社会」をタイトルに含む件数であり、内容の精査は行っていない。たとえば、「貧困」をタイトルに含む図書には「哲学の貧困」という書名のものも含まれる。国立国会図書館のデータベースは適宜更新されており、図書件数、雑誌記事件数ともに、近年のものほど登録件数が低くなる。（掲載したグラフは2022年9月4日時点のデータによる。）また、『出版年鑑』および『出版指標年報』

によれば、書籍出版点数は2013年、雑誌出版点数は2005年をピークに減少していることを留意しておかなければならない。

4）市野川（2006）は、1990年代以降、「55年体制」が崩壊し、旧社会党をはじめとして、「社会」を冠する政党がほぼ消滅していったことに、「社会的なるもの」の喪失をみる。また、市野川は、1940年ごろにも、「社会」が「厚生」に置き換えられて消失した事実に注意を促している。

5）「自己決定・自己責任」言説があふれかえったのは2001–2006年の小泉純一郎政権下においてであったが、宮台（1994；1998）が世論に与えた影響も大きかった。

6）新自由主義の起源は、19世紀後半、イギリスにおいて、T. H. グリーン、L. T. ホブハウス、J. ホブソン等によって展開された社会思想にある。しかし、その「新自由主義」の思想は、現在のそれとはもって非なるものであった。すなわち、当時の「新自由主義」は、自由放任的夜警国家を理想とする「自由主義」に異を唱え、国家による経済への介入、富の再配分を是とする、社会主義と自由主義の中間的立場をとるものであった。（星野，2009）

7）このうち、耐久消費財市場の飽和、および価値観とライフスタイルの分化は、同一規格製品の大量生産を旨とするフォーディズムの瓦解につながり、耐久消費財は少量多規格製品生産へと移行し、ポストフォーディズムの社会が成立する。なお、少量多規格生産体制への移行にともなう製造コストの高騰が、雇用の非正規化を帰結したという言説も散見されるが、マイクロエレクトロニクスの発展にともなう工場への産業ロボット、コンピュータ制御機器、工作機械等の導入による生産性向上と省力化という事実をふまえれば、こうした見解にはくみしがたい。

8）サッチャーが、1987年、Woman's Own 誌上での対談で語った、あまりに有名な文言は、以下のとおりである。

I think we have gone through a period when too many children and people have been given to understand “I have a problem, it is the Government's job to cope with it!” or “I have a problem, I will go and get a grant to cope with it!” “I am homeless, the Government must house me!” and so they are casting their problems on society and who is society? There is no such thing! There are individual men and women and there are families and no government can do anything except through people and people look to themselves first.（Margaret Thatcher Foundation,https://www.margaretthatcher.org/document/106689）

サッチャーは、国鉄、電話、郵便事業を民営化し、アメリカ合衆国の新自由主義の経済学者、アラン・エントホーフェンを招へいして、「内部市場」を活用した、ナショナルヘルスサービス（NHS）の実質、民営化を推進した。エントホーフェンの「内部市場」活用法は、Death-Ratio、すなわち患者一人が死に至るまでのコストを最小化することで医療費を抑制しようとするものであった。ちなみに、エントホーフェンは、ベトナム戦争時、Kill-Ratio、すなわち最小コストで最大限の「ベトコン」を殺害する計画の首謀者であった。また、エントホーフェンの上司にして国防長官であったロバート・マクナマラは、太平洋戦争時、日本の主要都市への絨毯爆撃の計画立案者であった。（宇沢・内橋，2019，pp.10-12）

ちなみに、宇沢弘文は、新自由主義経済学のイデオローグの一人、ゲイリー・ベッカーについて、興味深いエピソードを明らかにしている。シカゴ大学に在籍していたベッカーは、ミルトン・フリードマンの思想をさらに過激化させて独自の経済理論を手がけていった。ベッカーの妻は、高層アパートから飛び降りて自殺したが、その遺体を前にして、ベッカーはこう言ったという。「今度自分は自殺の経済学をやりたい。妻は自分と一緒に生活する時の苦痛と飛び降り自殺した時の痛みとを比較して、自殺したほうが痛みが少ないから合理的に自殺を選択したのだ」と。さすがのフリードマンも、その時はじっと黙ったままだったという。（宇沢・内橋，前掲書，pp.98-99）

9）「障害者自立支援法」および「障害者総合支援法」の施行にともなう、自立支援医療、自立訓練、自立

生活援助を含めた自立支援給付の導入、「生活困窮者自立支援法」の施行にともなう自立相談支援事業の創設等、わが国の社会福祉制度は、「自立をめざした援助」へ舵を切ったが、生活保護制度の運用のあり方も含め、「権利としての自立」よりも「義務としての自立」が強調されるようになっている。(「自立」が個人がそれをめざす権利として保障される側面がある一方で、自立をめざす自助努力が援助の前提として義務づけられる側面があることについては、(森川, 2007) を参照。)

その一方で、「障害者差別解消法」の制定により、事業者に障がい者への合理的配慮が要請されたことは、障がい者の自立をめざす権利(とそれを可能にする援助)を保障するものとして評価できるだろう。

参考文献

阿部彩, 2022, ガラパゴス化する日本のワーキング・プア対策, 宮本太郎編著, 自助社会を終わらせる――新たな社会的包摂のための提言, 岩波書店.

サラ・ヴァン・ゲルダー, 『YES! Magazine』編集部編 (山形浩生他訳), 2012,99%の反乱, バジリコ.

デヴィッド・グレーバー (酒井隆史・芳賀達彦・森田和樹訳), 2020, ブルシット・ジョブ――クソどうでもいい仕事の理論, 岩波書店.

橋本健二, 2020, アンダークラス2030――置き去りにされる「氷河期世代」, 毎日新聞出版.

星野智, 2009, 市民社会の系譜学, 晃洋書房.

オーウェン・ジョーンズ (依田卓巳訳), 2017, チャヴ――弱者を敵視する社会, 海と月社.

市野川容孝, 2006, 思考のフロンティア 社会, 岩波書店.

宮台真司, 1994, 制服少女たちの選択, 講談社.

宮台真司他, 1998, 「性の自己決定」原論――援助交際・売買春・子どもの性, 紀伊國屋書店.

宮本太郎, 2004, 就労・福祉・ワークフェア――福祉国家再編をめぐる新しい対立軸, 塩野谷祐一・鈴村興太郎・後藤玲子 (編), 福祉の公共哲学, 東京大学出版会.

森川美絵, 2007, 「義務としての自立の指導」と「権利としての自立の支援」の狭間で――生活保護におけるストリート官僚の裁量と構造的制約, 三井さよ・鈴木智之編著, ケアとサポートの社会学, 法政大学出版局.

森田成也, 2012, 「訳者解題」, デヴィッド・ハーヴェイ (森田成也・大屋定晴・中村好孝・新井田智幸訳), 資本の〈謎〉――世界金融恐慌と21世紀資本主義, 作品社.

仁平典宏, 2009, 世代論を編み直すために――社会・承認・自由, 湯浅誠・冨樫匡孝・上間陽子・仁平典宏編著, 若者と貧困――いま、ここからの希望を (若者の希望と社会3), 明石書店.

坂井素思・岩永雅也, 2011, 格差社会と新自由主義, 放送大学教育振興会.

ジョセフ. E. スティグリッツ (楡井浩一・峯村利哉訳), 2012, 世界の99% を貧困にする経済, 徳間書店.

玉川透編著, 2020, 強権に「いいね!」を押す若者たち, 青灯社.

宇沢弘文・内橋克人, 2019, 始まっている未来――新しい経済学は可能か, 岩波書店.

ロイック・ヴァカン (森千香子・菊池恵介訳), 2008, 貧困という監獄――グローバル化と刑罰国家の到来, 新曜社.

若森章孝, 2013, 新自由主義・国家・フレキシキュリティの最前線――グローバル化時代の政治経済学, 晃洋書房.

ジョック・ヤング (木下ちがや・中村好孝・丸山真央訳), 2019, 後期近代の眩暈――排除から過剰包摂へ 新装版, 青土社,

参考資料

Fight for $15 (https://fightfor15.org/)

厚生労働省，2020，2019年 国民生活基礎調査の概況（https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/index.html）
ニッセイ基礎研究所，2020，2020・2021年度特別調査：新型コロナによる暮らしの変化に関する調査（https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=64814）
NDL ONLINE（国立国会図書館オンライン）（https://ndlonline.ndl.go.jp/）
国立社会保障・人口問題研究所，「新経済社会7カ年計画」について（1979年閣議決定）（http://www.ipss.go.jp/publication/j/shiryou/no.13/data/shiryou/souron/8.pdf）
以上、参考資料については、2022年9月5日に最終閲覧。

（とくなが　いさむ：心理・社会福祉専攻　教授）